**第4回　大阪府泉佐野丘陵地緑地 運営審議会**

日時　平成26年12月5日（金）　14:00～16:00

場所　大阪府庁別館8階　共用会議室1

◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院　教授　増田昇（会長）

大阪府立大学大学院　教授　下村泰彦

元大阪府立大学大学院　教授　前中久行

大輪会　事務局長　中村学

泉佐野市都市整備部　部長　近藤幸信

うみべの森を育てる会　代表　西台幸子

大阪ガス株式会社　　特任研究員　弘本由香里

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　代表　松井弘

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　副代表　山本喬

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　事務局長　大家清信

**◆ 欠席**

大阪市立大学大学院　准教授　嘉名光市

**◆ 傍聴者**

泉佐野丘陵緑地パーククラブ　1名

一般　１名

**◆ 次第**

1. 開会 14:00～

2. 報告案件 4件　 14:05〜

　　①プログラム活動報告(10〜11月)について

　　②パークレンジャー養成講座(後期)修了式について

　　③向井池園路補強工事ほかについて

3. 協議案件 4件　　 14:45〜

　　①プログラム活動計画(1〜3月)について

　　②「向井池周辺整備計画(案)」について

　　③「評価にかかる年間スケジュール(案)」について

　　④「持ち込み型プログラムの募集(案)」について

4. 閉会 16:00

＜**報告案件1：プログラム活動報告(10〜11月)について＞**

山本委員よりパーククラブの活動報告、および大阪府(以下、事務局)より大阪府直営のプログラムについて報告。

**増田会長**

・イオンチアーズクラブとの協働のように、他団体が企画しパーククラブが手伝うという形が実現している。今後はこの種の活動も増やしていくとよい。

**下村委員**

・10-11月に大阪府が実施した園内ガイドについて、参加者の属性やアンケートはとっているのか。そして具体的に、どのような属性の参加者が多く見られたのか。また、視察や研修の依頼はあるか。

**事務局**

・園内ガイドの後にアンケートをとっている。アンケートの書式は、今後の集計を考えて開園イベントの時から同じ書式を継続して使用している。集計はまだ行っていない。園内ガイドの参加者は高齢者が多く見られるがファミリーの参加もある。こちらも今後、集計を行っていく。依頼については、多数の行政関係の視察に対応している。

**増田会長**

・行政関係の視察などもきっちりと記録しておくとよい。他府県や市町村から視察が来るということは、先進事例としての成果の1つである。

＜**報告案件2：パークレンジャー養成講座(後期)修了式について＞**

パークレンジャー養成講座(後期)修了式について、事務局より報告。

**増田会長**

・パークレンジャー養成講座は来年度も継続される予定なのか。

**事務局**

・継続する予定であるが、時期や講座の内容は未定である。

・次回、1月の審議会にて協議いただく予定。

**西台委員**

・パーククラブは男性が多いが、うみべの森を育てる会も同様である。ただ女性が参加しているチームは、比較的チームワークが良いという事例もある。女性の参加を促す仕組みを検討すればよいのでは。

**増田会長**

・自然観察のような活動を実施すると、女性の参加者が多い傾向がある。女性にとって魅力的なプログラムの開発も必要である。

＜**報告案件3：向井池園路補強工事ほかについて＞**

向井池園路補強工事ほか、今年度の追加工事について、事務局より報告。

**松井委員**

・レンジャー棚田に設置される管理柵について、将来的には耕運機なども出入りできるよう出入口を設けていただきたい。

**事務局**

・箇所等については現場にて協議させていただく予定。

＜**報告案件4：民間施設用地活用事業者の公募結果について＞**

民間施設用地活用事業者の公募結果について、事務局より報告。

**下村委員**

・パークセンターのテラスからソーラーパネルを見た時に、反射光が人の目に入る可能性がある。反射光の角度などのシミュレーションはされているのか。

**事務局**

・事業者に反射光のシミュレーションを実施したかどうかは確認していない。北側斜面ということで、太陽光の吸収効率が悪い場所である。したがって、1年間を通じて太陽光を吸収しやすい角度で設置することは必須条件である。

・太陽光パネルの仕様については、眩しくならないような加工がされていることを確認している。また他でも同様のパネルが使用された事例が報告されているが、反射光が問題になる例は聞いていない。しかし、ある特定の位置に太陽が来た時には眩しくなる可能性はある。

**下村委員**

・例えばパークセンターのテラスを覆うような高木植栽などは検討されないのか。10mほどの木を植えても、パネルに対する太陽光を遮ることはない。このような反射光への対策は検討されないのか。

**事務局**

・高木植栽は予定していない。反射光の対応に関しては、事業者に改めて確認する必要がある。

**下村委員**

・周辺環境や景観への影響について、大阪府から事業者を指導することは可能なのか。

**事務局**

・大阪府の可能な範囲で指導を行うことはある。また事業者も隣接する地域と協議を重ねながら進めていく姿勢を持っているので、工区事務所とも調整を図りながら事業を進めていく予定である。

**下村委員**

・周辺環境への配慮を徹底していただきたい。パークセンターを草屋根にするなど、自然景観になじむような工夫を凝らしてきた公園である。そこで今回の太陽光パネルが自然景観の阻害要因にならないよう、注意していただきたい。

**事務局**

・選定にかかる審査会でも同様の指摘いただいている。反射光に関しては、すべて空に向かって反射するため、既存の設置地域から苦情が来ている例はないと報告されている。ただ今回の地形に当てはまるかどうかは、検証が必要である。

**増田会長**

・事業者より、周辺環境には十分に注意をしながら事業を進めていくという方針を聞いているので、その方針を守っていただければよい。事業の採算がとれる発電量を確保できる範囲であれば、一定の水準で周辺環境への配慮がなされるはずである。

**松井委員**

・太陽光パネルの予定地の樹木はすべて伐採されるようだが、それでは景観を損ねる可能性がある。下村委員の指摘にある植樹などの対応も含めて、具体的に検討していただきたい。

・地域振興という観点で、例えば見学者を誘致できるような工夫ができないか。パークセンターとも連携して見学できる場所を造るなどの工夫も検討していただきたい。

**増田会長**

・見学者の誘致というアイデアも加味するとよい。ただ基本的には公園の用地外であるため、確約することは難しい。

・景観的には大きな支障はないと考えている。パネルを設置する場所が低いため、パークセンターから遠くの風景を楽しむという点については、阻害にはならないと考えている。適宜工区事務所と協議しながら、設計を進めていただきたい。

＜**協議案件1：プログラム活動計画(1〜3月)について＞**

大家委員より、プログラム活動計画(1〜3月)について説明。

**大家委員**

・11月9日(日)のイベント「秋の郷遊び、しませんか？」を、雨天の中で決行した。今回は事前申し込みを行わなかったが、来園者に食事などを提供するのであれば事前募集を行う必要があると考えている。また雨天時の開催延期については、イベント開催は基本的に土曜日とし、延期の場合は翌日の日曜日にしたいと考えている。ただデリケートな問題であるため、意見をいただきたい。

**増田会長**

・イベントを中止する方法と周知する方法、そして延期する方法という問題がある。うみべの森を育てる会ではどのように対応されているのか。

**西台委員**

・イベントを中止した例はない。雨天の場合は森の中やテントの下など、雨をよけることができる場所に移動して実施してきた。募集は、必ず事前に申し込みをとる形にしている。

**増田会長**

・前日の天気予報で判断するのか、当日の早朝に判断するのかを決めておく必要がある。中止ということを全ての参加者に連絡するということは困難かもしれない。パーククラブと大阪府で協議の上、ルールを策定するとよい。イベントの開催日については、ホスト役であるパーククラブに支障がなければ土曜日開催にするとよい。

**弘本委員**

・雨天の場合は問い合わせが多くなる。ホームページに載せておくことはもちろんだが、問い合わせに応えることのできる体制を組んでおくことが重要である。雨天中止の判断をできる基準を設けておき、かつ判断する人を決めておくことも必要である。

**増田会長**

・予測することが最も難しいのが、雷警報である。近隣地域で雷警報が出ていたとしても、影響が全くない場合もよく見られる。日中に警報が出れば、園内放送などを用いて全ての活動を止めなければならない。

**前中委員**

・活動の途中に警報が発令されることもある。その場合は途中でもイベントを中止にする必要があることを、あらかじめイベントの参加者に知らせておく必要がある。

**増田会長**

・川辺の観察会を開催した時には、川の上流の天候を30分ごとに観測する役割を置いていたことがある。そうした役割を設けることも検討するとよい。

＜**協議案件2：向井池周辺整備計画(案)について＞**

事務局より、向井池周辺整備計画(案)について説明。

**前中委員**

・樹林管理について。工事を一通り終えた後の管理計画を検討する必要がある。年次ごとに維持管理すべき樹林の面積を算出し、それに対してどれくらいの人員が必要なのかを算出するなど、定量的に予測しなければならない。この計画案によれば整備する面積が広いため、将来的にパーククラブだけで担うのは難しい。

**事務局**

・例えば図面に記されている「入江の小広場」の周辺は、竹林の密度が高く全伐は不可能であると考えている。したがってこのエリアは園路の両側を若干量のみ伐採する予定である。またパーククラブで着手しているヤマザクラの巨木周辺は、竹林を維持する段階に入っている。これらの状況を踏まえて、検討を進めていく。

**増田会長**

・ヤマザクラ周辺のエリアも非常に広大である。着色されている部分は全て整備対象として考えているのか。

**事務局**

・図面に着色している部分の全てを整備対象とはしていない。整備する部分が明確になるよう、図面を修正する。

**前中委員**

・公園を利用する上でどの程度の面積が必要なのかを整理するとよい。公園を利用する方々に楽しんでいただくために必要な面積があればよく、それ以外の部分は残しておいてよい。

・植生の整備、特に竹林については、季節や時期によって作業内用が異なり、作業量に偏りがある。時期ごとにどの程度の人員が必要になるのかも想定した計画としなければならない。

**増田会長**

・転落防止柵を公共事業で設置するということだが、公共事業では景観が配慮されないことが多いため、注意を払わなければならない。

・プログラムでつくる予定の園路が図面上では不明確である。また望みの丘の整備に、これまでどれくらいの人員を割いて来たのか。それらの情報も参考にしながら、計画を策定する必要がある。

**弘本委員**

・建物物について、パークセンターや郷の館は場所ごとに最適なデザインが検討されてきた。例えばフィンランドのアルヴァ・アアルトの「夏の家」は、水辺に続く林の中に点々と、質素な佇まいの船小屋、サウナ小屋、桟橋、母屋や作業小屋などが設けられているが、それぞれが建つ環境に自然になじむ佇まいでデザインされている。水辺の広場に設置される建築物も、アアルトのレベルまでいかなくとも、これまでのデザインとの整合も含め、配置も形やスケールも素材も、その場の環境特性に適したデザインを検討する必要がある。

**下村委員**

・水辺の拠点施設について、園路の西側からの見え方や、屋内に座った時の湿地の見せ方など、建物の外観だけでなく景観なども検討する必要がある。

・デッキを水辺に近づけ過ぎると、楽しさが増す反面、護岸整備が必要になる。その際は生態系への影響も検討しなければならないことを、念頭に置く必要がある。

＜**協議案件3：「評価にかかる年間スケジュール」(案)について＞**

増田会長の指示により、この議題は次回に持ち越しとする。

＜**協議案件4：「持ち込み型プログラムの募集」(案)について＞**

事務局より、持ち込み型プログラムの募集について説明。

**増田会長**

・持ち込み型プログラムは中地区の全域を使ってもよいように見えるが、コラボレーション区域において土地に影響を与えるプログラムを実施できるのは原則としてパーククラブのみのはずである。栽培や植樹などの活動は当面、リーディング区域の棚田のみにするという方針であり、企業の森のような活動は未開設区域を活用する方針のはずである。

・今回対象としているプログラムは、例えば、一般来園者に向けた植物観察会や演奏会などのイメージを持っているはずだが、公募に当たっては、このような意図が明示される形にしなければならない。

・リーディング区域の棚田の活用に関するルールが明示されていることと同様に、持ち込み型プログラムのルールも明示しなければならない。例えば水辺の広場の八ツ橋づくりをパーククラブのプログラムとして予定しているが、今の募集方法では競合する提案が出てくる可能性がある。

**弘本委員**

・案では随時募集となっているが、随時応募されるプログラムに対して、その都度判断することは難しい。また応募の枠組みがなければ、公募側と応募側が持つ認識のギャップが大きくなり、トラブルの原因にもなる。

・募集は随時行うのではなく、ある程度の募集期間を決めた方がよい。そして最初は説明会を開き、公募側の意図やフォロー体制などの情報を詳しく共有すべきである。

**近藤委員**

・例えば園内に花を植えるという提案を大阪府に持ちかけたという市民がいらっしゃるようだが、そのような内容も持ち込み型プログラムに含まれるのか。

**事務局**

・花の栽培などを持ち込み型プログラムとして扱うことは想定していない。持ち込み型プログラムは、例えばネイチャーゲームやツリークライミングなど、短期間で実施可能なプログラムを想定している。栽培などは例えばリーディング区域の棚田など、可能な範囲で対応する予定である。

**下村委員**

・公園の資源を活用したプログラムなのか、それとも空き地を用いたプログラムなのか、という表現ではイメージが異なる。例えば後者を不可とするならば、最初から不可と明示した方がよい。公募する際も、リーディング区域とコラボレーション区域では実施可能なことが異なるので、それが公募文で理解できるように表現しなければならない。

以上